

令和7年度 熊本県公立学校教員採用選考考査 (熊本市立小学校・中学校・高等学校・特別支援学校教員を除く) 実施要項

申込受付期間

令和6年4月15日(月)午前10時～5月2日(木)午後5時まで

志願手続は電子申請のみ

特別選考等の別途書類は学校人事課へ郵送または持参 令和6年5月2日(木)必着
(持参の場合は平日8:30～17:00のみ受付)

※志願手続は下の二次元コードまたはURLから行うことができます。

志願手続は
こちらから



主な変更点は
こちらから



URL <https://www.pref.kumamoto.jp/site/kyouiku/202186.html>

URL <https://www.pref.kumamoto.jp/site/kyouiku/191722.html>

採用選考考査の日程等

申込受付期間	4月15日(月)～5月2日(木)	詳細については「13 志願手続」(13頁) 特別選考等の別途書類は「16 提出先」(17頁)へ郵送または持参 (令和6年5月2日(木)必着)
第一次考査	6月16日(日)	※高等学校「食品製造・繊維・水産製造・福祉」の第一次考査は実施しない 8:30～9:30 専門教科等① 特別支援学校(学級) 10:00～10:40 教職科目 全校種・職種 11:10～12:10 専門教科等② 小・中・高・養護・栄養 13:10～16:40 実技考査 中(音・美・保体) 高(音・美・保体)
第一次考査合格発表	7月4日(木)	午前9時30分に熊本県庁、熊本県HP及び熊本県教育委員会HPで 合格者の受考番号を掲示
第二次考査	7月28日(日)	7月28日(日) 論述 全校種・職種 実技考査 中(英) 高(英)
	7月29日(月)～8月2日(金)	7月29日(月)～8月2日(金)のうち指定された1日 個人面接 全校種・職種 模擬授業 小・中(全教科)のみ ※模擬授業題については、第二次考査前に熊本県教育委員会HPで発表
第二次考査合格発表	9月中旬～10月上旬頃	熊本県庁、熊本県HP及び熊本県教育委員会HPで合格者の受考番号 を掲示

問い合わせ先 熊本県教育庁教育総務局学校人事課 096-333-2857

熊本県教育委員会

令和7年度熊本県公立学校教員採用選考考査実施要項

1 目的

令和7年度熊本県公立学校教員の採用にあたり、選考の資料とするために実施する。

2 受考資格等

- (1) 学校教育法第9条及び地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない者。
- (2) 受考する校種・職種（中学校・高等学校教諭等については受考教科）の普通免許状を現に所有している者又は令和7年（2025年）3月31日までに取得見込の者。ただし、特別支援学校（学級）教諭等（専願）受考者は、「特別支援学校・盲学校・聾学校・養護学校教諭のいずれかの普通免許状」及び「幼稚園・小学校・中学校・高等学校教諭のいずれかの普通免許状」を現に所有している者又は令和7年（2025年）3月31日までに取得見込の者。
本県公立学校の学校栄養職員現職者については、5頁【現職者（熊本市立の学校を除く本県公立学校正規教員）を対象とした特別選考】を参照。
- (3) 昭和40年（1965年）4月2日以降に生まれた者。（全ての校種・職種・教科等）
- (4) 本県の実情から、県内どこでも情熱を持って勤務できる者。
（備考）「教諭等」には、任用の期限を付さない常勤講師を含む。日本国籍を有しない者は任用の期限を付さない常勤講師に任用する。

※普通免許状とは一種免許状、二種免許状、専修免許状のことを指す。
 ※令和6年度教員資格認定試験を受験し、免許状を取得しようとする場合は、免許状取得見込とみなさない。

3 受考校種・職種及び教科等

校種・職種	免許	教科等	採用予定数
小学校教諭等	小学校		計140名程度
中学校教諭等	中国語	国語	14名程度
	中社会	社会	13名程度
	中数学	数学	10名程度
	中理科	理科	12名程度
	中英語	英語	12名程度
	中音楽	音楽	7名程度
	中美術	美術	3名程度
	中保健体育	保健体育	9名程度
	中技術	技術	5名程度
	中家庭	家庭	2名程度
小学校教諭等 中学校教諭等	障がいのある者を対象とした特別選考		4名程度

校種・職種	免許	教科等	採用予定数
高等学校教諭等	高国語	国語	5名程度
	高地歴	日本史	1名程度
		地理	1名程度
	高公民	政経	1名程度
	高数学	数学	5名程度
	高理科	化学	1名程度
		生物	2名程度
	高英語	英語	8名程度
	高保健体育	保健体育	4名程度
	高音楽	音楽	1名程度
	高美術	美術	1名程度
	高家庭	家庭	2名程度
	高農業	園芸	2名程度
		食品製造※第二次考査のみ	2名程度
		林業	1名程度
	高工業	機械	3名程度
		電気電子	3名程度
		繊維 ※第二次考査のみ	1名程度
高商業	商業	2名程度	
高水産	水産製造※第二次考査のみ	1名程度	
高情報	情報	1名程度	
高福祉	福祉 ※第二次考査のみ	2名程度	
特別支援学校(学級)教諭等	1頁(受考資格等)参照	専願	52名程度
高等学校教諭等	障がいのある者を対象とした特別選考		4名程度
特別支援学校(学級)教諭等			4名程度
養護教諭	養護教諭		10名程度
栄養教諭	栄養教諭		3名程度

計50名程度

- 【備考】ア 小学校及び中学校教諭等で採用された者のうち、小学校教諭及び中学校教諭の普通免許状を現に所有している者、又は令和7年(2025年)3月31日までに取得見込の者については、小学校・中学校・義務教育学校のいずれかに配置される。
- イ 高等学校教諭等で採用された者から特別支援学校へ配置される場合がある。
- ウ 特別支援学校(学級)教諭等の専願で採用された者は、特別支援学校又は市町村立学校に配置される。なお、高等学校への異動はないものとする。
- エ 選考の結果、採用数が採用予定数に達しない場合がある。

4 第一次審査における併志願制度

※第二次審査における併志願制度は設けていない。

(1) 中学校教諭等志願者による小学校教諭等併志願

中学校教諭等志願者で小学校教諭の普通免許状を所有している者、又は令和7年（2025年）3月31日までに取得見込の者については、第一次審査で小学校教諭等を併志願することができる。なお、申請のみで併志願となり、中学校教諭等志願者（併志願なし）と同様の受考内容となる（小学校教諭等の専門教科については受考不要）。

(2) 高等学校教諭等志願者による併志願

高等学校教諭等志願者は次のア又はイのいずれかを併志願することができる。

ア 中学校教諭等

中学校教諭の普通免許状を所有している者、又は令和7年（2025年）3月31日までに取得見込の者については、第一次審査で中学校教諭等（同一名称教科）を併志願することができる。なお、申請のみで併志願となり、高等学校教諭等志願者（併志願なし）と同様の受考内容となる。ただし、中学校教諭等で合格した場合、第二次審査においては、中学校教諭等志願者と同様の受考内容となる。対象となる教科及び併志願できる者の要件については以下の表のとおり。

高等学校で志願する教科	中学校で併志願できる教科	併志願できる者の要件
国語	国語	志願する教科の高等学校教諭普通免許状及び同一名称教科の中学校教諭普通免許状を所有又は令和7年（2025年）3月31日までに取得見込の者。 （例）高等学校教諭等（国語）志願者が中学校教諭等（国語）を併志願する場合、高等学校教諭普通免許状（国語）及び中学校教諭普通免許状（国語）を所有又は令和7年（2025年）3月31日までに取得見込の者が併志願可能となる。
数学	数学	
英語	英語	

イ 特別支援学校（学級）教諭等

特別支援学校・盲学校・聾学校・養護学校教諭のいずれかの普通免許状を所有している者、又は令和7年（2025年）3月31日までに取得見込の者については、第一次審査で特別支援学校（学級）教諭等を併志願することができる。なお、併志願する者は、第一次審査で特別支援学校（学級）教諭等の専門教科等を受考する必要がある。

5 配置先の希望聴取

小学校教諭等の受考者には、第二次審査合格通知後、配置を希望する地域ブロックを聴取する。

① 県北ブロック	玉名・山鹿市・菊池・阿蘇
② 県央・天草ブロック	宇城・上益城・天草
③ 県南ブロック	八代・芦北・球磨
④ どこでも可	

6 採用候補者名簿登載期間の延長

採用候補者名簿に登載された者が、教員としての資質及び能力の向上を目的として大学院修士課程・教職大学院（以下「大学院修士課程等」という）の修学継続又は進学、特別支援学校教諭免許状取得を目的として特別支援学校教諭免許状の課程認定を有する大学の専攻科等（以下「特別支援教育専攻科等」という）への進学を希望する場合、採用候補者名簿登載期間の延長を認める。

(1) 対象となる者

- ア 大学院修士課程等在学者及び進学者
- イ 特別支援教育専攻科等への進学者

(2) 対象となる校種・職種及び教科等

全ての校種・職種・教科等。

(3) 対象となる大学院及び特別支援教育専攻科

国内における全ての大学院（教職大学院を含む）及び特別支援学校教諭免許状取得に係る学校教育法に基づく大学の専攻科等。

(4) 資格要件

以下の資格要件を全て満たしたうえで、本人が申請し承認された場合、採用候補者名簿登載期間を相当期間延長する。

ア 大学院修士課程等

延長期間	対象者	資格要件
1年間の採用延期の場合	令和6年度（2024年度） 大学院修士課程等在学者	修学継続により、令和8年（2026年）3月31日までに大学院修士課程等を修了すること。 ※大学院修士課程等在学者については、在学を証明する書類を提出できる者に限る。
2年間の採用延期の場合	令和7年度（2025年度） 大学院修士課程等進学者	進学希望により、令和9年（2027年）3月31日までに大学院修士課程等を修了すること。 ※大学院修士課程等進学者については、令和6年（2024年）12月下旬までに合格を証明する書類を提出できる者に限る。

イ 特別支援教育専攻科等

資格要件
進学希望により、令和8年（2026年）3月31日までに特別支援教育専攻科等を修了し、特別支援学校教諭免許状を取得すること。 ※特別支援教育専攻科等進学者については、令和6年（2024年）12月下旬までに合格を証明する書類を提出できる者に限る。

(5) 申請方法

- ア 第一次考査結果通知書に同封してある「令和7年度熊本県公立学校教員採用選考考査調査票」に希望の有無を記入する。
- イ 第二次考査後に送付する「大学院修士課程・教職大学院（以下、大学院修士課程等）在学者及び進学者又は特別支援学校教諭免許状の課程認定を有する大学の専攻科等進学者の採用候補者名簿登載期間延長の申請書」に必要事項を記入し、合格を証明する書類（合格通知書の写し等）を添えて提出する。

(6) その他

- ア 名簿登載期間は、承認された期間の範囲内で認めるものとし、更新は認めない。
- イ 大学院修士課程等及び特別支援教育専攻科等修了年度内において面接等を行う。

7 一般選考 ※高等学校「食品製造・繊維・水産製造・福祉」の第一次考査は実施しない(第二次考査のみ)。

受考資格	考査内容	志願手続
「2 受考資格等」を満たす者。	【第一次考査】「9 第一次考査」の考査内容 【第二次考査】「10 第二次考査」の考査内容	電子申請にて「13 志願手続」(13 頁)を行う。

8 特別選考

障がいのある者を対象とした特別選考

受考資格	募集校種等 採用予定数	考査内容	志願手続
「2 受考資格等」に加えて、次のア～ウに掲げる手帳等の交付を受けている者。 ア 身体障害者手帳又は都道府県知事の定める医師(以下「指定医」という)若しくは産業医による障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書・意見書(心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障害については、指定医によるものに限る) イ 都道府県知事若しくは政令指定都市市長が交付する療育手帳又は児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは障害者就業センターによる知的障害者であることの判定書 ウ 精神障害者保健福祉手帳	「3 受考校種・職種及び教科等」の全ての校種・職種・教科等 総採用予定数のうち8名程度 (養護教諭・栄養教諭も含む)	【第一次考査】 一般選考と同じ 【第二次考査】 一般選考と同じ	電子申請にて「13 志願手続」(13 頁)を行うことに加えて、左記「受考資格」のア～ウのいずれかの手帳等の写しと障がい者特別選考申請書を「16 提出先」(17 頁)まで提出すること。 申請書用紙は、熊本県教育委員会ホームページからダウンロードするか、郵送にて学校人事課へ請求すること。 ※郵送で請求する場合は、封筒の表に「障がい者特別選考申請書請求」と朱書きした返信用封筒(「15 提出用封筒及び返信用封筒について」(16 頁)参照)を同封すること。

現職者(熊本市立の学校を除く本県公立学校正規教員)を対象とした特別選考 ※本県現職対象

受考資格	募集校種等	考査内容	志願手続
本県公立学校(熊本市立の学校を除く)における正規教員又は学校栄養職員(臨時的任用者、非常勤講師は除く)として現に勤務している者。	校長宛別途通知する要領で確認すること	【第一次考査】 教職科目:免除 専門教科等・実技:受考 ※栄養教諭志願者は免除 【第二次考査】 一般選考と同じ	校長宛別途通知する要領により志願手続を行うこと。

他県等現職を対象とした第一次考査の一部又は全免除 ※他県等現職対象

受考資格	募集校種等	考査内容	志願手続
「2 受考資格等」に加えて、次の条件を満たす者。 ◆国公立学校(熊本市立の学校を含む)における正規教員(熊本県公立学校正規教員を除く。任期を定めて採用された教員を除く)として現に勤務しており、令和7年(2025年)3月31日までに通算して3年以上の勤務経験となる者。	「3 受考校種・職種及び教科等」の全ての校種・職種・教科等	【第一次考査】 教職科目:免除 専門教科等・実技:受考 【第二次考査】 一般選考と同じ	電子申請にて「13 志願手続」(13 頁)を行うことに加えて、第一次考査合格後に左記の受考資格を証明する書類(在職証明書等)を「16 提出先」(17 頁)まで郵送すること。
「2 受考資格等」に加えて、次の条件を満たす者。 ◆国公立学校(熊本市立の学校を除く)における正規教員(熊本県公立学校正規教員を除く)として現に勤務しており、令和7年(2025年)3月31日までに、 <u>受考する同校種・同職種・同教科等で通算して3年以上の勤務経験となる者</u> 。ただし、他県等との併願は不可。	「3 受考校種・職種及び教科等」の高等学校等教諭を除く全ての校種・職種・教科等	【第一次考査】 教職科目:免除 専門教科等・実技:免除 【第二次考査】 一般選考と同じ	電子申請にて「13 志願手続」(13 頁)を行うことに加えて、他県等との併願をしない旨を記載した誓約書を作成し提出すること(様式は任意とするが、必ず本人が自筆署名をすること)。また、第一次考査後に左記の受考資格を証明する書類(在職証明書等)及び返信用封筒(「15 提出用封筒及び返信用封筒について」(16 頁)参照)を「16 提出先」(17 頁)まで郵送すること。

元本県教諭等(現職教員を除く)を対象とした第一次考査の全免除及び第二次考査の一部免除

受考資格	募集校種等	考査内容	志願手続
<p>「2 受考資格等」に加えて、次の条件を満たす者。</p> <p>◆元本県教諭等(現職教員を除く)のうち受考する同校種・同職種・同教科等で通算して3年以上の勤務経験がある者。ただし、他県等との併願は不可。</p>	<p>「3 受考校種・職種及び教科等」の全ての校種・職種・教科等</p>	<p>【第一次考査】 教職科目:免除 専門教科等・実技:免除</p> <p>【第二次考査】 論述:免除 模擬授業・面接:受考</p>	<p>電子申請にて「13 志願手続」(13 頁)を行うことに加えて、他県等との併願をしない旨を記載した誓約書を作成し返信用封筒(「15 提出用封筒及び返信用封筒について」(16 頁)参照)とともに「16 提出先」(17 頁)まで提出すること(様式は任意とするが、必ず本人が自筆署名をすること。令和6年5月2日(木)必着)。</p> <p>また、第一次考査後に左記「受考資格」を証明する書類(在職証明書等)を「16 提出先」(17 頁)まで提出すること。</p>

元本県以外の教諭等(現職教員を除く)を対象とした第一次考査の一部免除

受考資格	募集校種等	考査内容	志願手続
<p>「2 受考資格等」に加えて、次の条件を満たす者。</p> <p>◆熊本県以外の国公立学校及び熊本市立学校における元教諭等(現職教員を除く)のうち受考する同校種・同職種・同教科等で通算して3年以上の勤務経験がある者。ただし、他県等との併願は不可。</p>	<p>「3 受考校種・職種及び教科等」の全ての校種・職種・教科等</p>	<p>【第一次考査】 教職科目:免除 専門教科等・実技:受考</p> <p>【第二次考査】 一般選考と同じ</p>	<p>電子申請にて「13 志願手続」(13 頁)を行うことに加えて、他県等との併願をしない旨を記載した誓約書を作成し「16 提出先」(17 頁)まで提出すること(様式は任意とするが、必ず本人が自筆署名をすること。令和6年5月2日(木)必着)。</p> <p>また、第一次考査後に左記「受考資格」を証明する書類(在職証明書等)を「16 提出先」(17 頁)まで提出すること。</p>

臨時的任用教員等を対象とした第一次考査の一部免除

受考資格	募集校種等	考査内容	志願手続
<p>「2 受考資格等」に加えて、次のア又はイの条件を満たす者。</p> <p>ア 次の①と②の条件を満たすこと。</p> <p>① 志願時において、本県公立学校(熊本市立の学校を除く。以下同じ。)の臨時的任用教員等(常勤講師、養護助教諭、非常勤講師、非常勤養護助教諭、学校栄養職員)として任用されている者。</p> <p>② 令和6年(2024年)4月15日現在で、過去5年間(R1.5~R6.4)に本県公立学校において、臨時的任用教員等の経験が通算12月以上ある者。又は、令和5年度に実施した令和6年度熊本県公立学校教員採用選考考査の第一次考査に合格した者。</p> <p>イ 次の①と②の条件を満たすこと。</p> <p>① 志願時において、熊本県以外の国公立学校又は熊本市立学校の臨時的任用教員等(常勤講師、養護助教諭、学校栄養職員)として任用されている者。</p> <p>② 令和6年(2024年)4月15日現在、過去5年間(R1.5~R6.4)に国公立学校又は熊本市立学校の臨時的任用教員等の経験が通算36月以上ある者。</p>	<p>「3 受考校種・職種及び教科等」の全ての校種・職種・教科等</p>	<p>【第一次考査】 教職科目:免除 専門教科等・実技:受考</p> <p>【第二次考査】 一般選考と同じ</p>	<p>電子申請にて「13 志願手続」(13 頁)を行うことに加えて、受考資格申告書を熊本県教育委員会のホームページからダウンロードし、「16 提出先」(17 頁)まで提出すること(令和6年5月2日(木)必着)。</p>

教職大学院修了(予定)者を対象とした第一次考査の全免除

受考資格	募集校種等	考査内容	志願手続
「2 受考資格等」に加えて、次のア及びイの条件を満たす者。 ア 過去5年間(H31.4以降)に教職大学院を修了した者又は令和7年(2025年)3月31日までに修了予定の者。 イ 志願する校種・職種・教科の専修免許状を現に所有している者又は令和7年(2025年)3月31日までに取得見込の者。	「3 受考校種・職種及び教科等」の全ての校種・職種・教科等	【第一次考査】 教職科目: 免除 専門教科等・実技: 免除 【第二次考査】 一般選考と同じ	電子申請にて「13 志願手続」(13頁)を行うことに加えて、左記「受考資格」を証明する書類(修了証明書、在学証明書等)及び返信用封筒(「15 提出用封筒及び返信用封筒について」(16頁))を「16 提出先」(17頁)まで提出すること(令和6年5月2日(木)必着)。

大学等推薦特別選考 ※大学・大学院・教職大学院から推薦された者

受考資格	募集校種等	考査内容	志願手続
「2 受考資格等」に加えて、大学等から推薦され、第一次考査の免除対象者としての通知を受けている者。 ※大学推薦の手続等については、令和6年4月5日を提出期限とし、対象者には大学を通して通知予定。	・小学校教諭等 ・中学校教諭等(全教科) ・高等学校教諭等(家庭、商業、情報、機械、電気電子)	【第一次考査】 教職科目: 免除 専門教科等・実技: 免除 【第二次考査】 一般選考と同じ	電子申請にて「13 志願手続」(13頁)を行うことに加えて、返信用封筒(「15 提出用封筒及び返信用封筒について」(16頁))を「16 提出先」(17頁)まで提出すること(令和6年5月2日(木)必着)。

キャリアチェンジ特別選考 ※社会人対象

受考資格	募集校種等	考査内容	志願手続
ア又はイに加えて、①～④のいずれかの条件を満たす者。 ア 「2 受考資格等」を満たす者。 イ 「2 受考資格等」の(2)以外を満たす者で、志願時に教員免許を所有していないが、令和9年(2027年)3月31日までに志願する校種・職種・教科等の普通免許状を取得見込の者。ただし、昭和41年4月1日までに出生した者は、令和7年3月31日までに該当の普通免許状を取得見込であること。			
① 過去5年間(H31.4～R6.3)に独立行政法人国際協力機構法の規定に基づく青年海外協力隊・日系社会青年ボランティアで、継続した2年間の任期を満了した実績を有する者 ② 過去10年間(H26.5～R6.4)に民間企業等に5年以上正規職員としての勤務経験を有する者	「3 受考校種・職種及び教科等」の全ての校種・職種・教科等	※関係書類提出後、受考資格を満たす場合 【第一次考査】 教職科目: 免除 専門教科等: 受考 【第二次考査】 一般選考と同じ	電子申請にて「13 志願手続」(13頁)を行うことに加えて、受考資格①または②の経験実績を証明する書類を「16 提出先」(17頁)まで提出すること(様式は任意とするが、②については、次の①～③について勤務先の代表者が証明したもの: ①受考者名 ②雇用期間 ③雇用形態。(令和6年5月2日(木)必着))。
③ スポーツに関する国際レベルの大会(※)に出場した日本代表選手の直接の指導者(当該大会の登録監督等に限り) ※オリンピック競技大会、世界選手権大会、アジア競技大会、ユニバーシアード大会及びそれらの大会と同等レベルの国際大会 ④ スポーツに関する全国大会(※※)において、ベスト4以上の成績を収めた団体又は個人の直接の指導者(当該大会の登録監督等に限り) ※※国民体育大会「成年の部」「少年の部」、全日本選手権大会、全日本学生選手権大会、中・高等学校の全国大会「日本中学校体育連盟、全国高等学校体育連盟及び日本高等学校野球連盟の主催・共催大会」及びそれらの大会と同等レベルの全国大会 ◆③及び④における該当競技種目 陸上競技、体操・新体操、水泳、サッカー、バスケットボール、バレーボール、ハンドボール、テニス、ソフトテニス、バドミントン、卓球、ソフトボール、ホッケー、ラグビーフットボール、ボクシング、レスリング、ウエイトリフティング、フェンシング、アーチェリー、自転車、登山、ポート、カヌー、ヨット、柔道、剣道、弓道、相撲、空手道、なぎなた、少林寺拳法、硬式野球、軟式野球(33種目)	高等学校教諭等 保健体育		電子申請にて「13 志願手続」(13頁)を行うことに加えて、実績申告書を熊本県教育委員会のホームページからダウンロードし、実績を証明するものを添付して「16 提出先」(17頁)まで提出すること(令和6年5月2日(木)必着)。

9 第一次考査 ※高等学校「食品製造・繊維・水産製造・福祉」の第一次考査は実施しない(第二次考査のみ)。

(1) 期 日 令和6年6月16日(日)

(2) 会 場

会 場	受考校種・教科
熊本県立第二高等学校 熊本市東区東町3丁目13番1号	小学校教諭等受考者、中学校教諭等受考者 高等学校教諭等(音・美・保体)受考者
熊本県立熊本高等学校 熊本市中央区新大江1丁目8番	特別支援学校(学級)教諭等(専願)受考者 高等学校教諭等(音・美・保体を除く)受考者 養護教諭受考者、栄養教諭受考者
立教大学 池袋キャンパス(東京会場) 東京都豊島区西池袋3-34-1	小学校教諭等受考者

(3) 考査内容及び日程

対象者	考 査 内 容				考査会場
	筆 記			実 技 13:10~16:40	
	専門教科等① 8:00 入室完了 8:30 ~ 9:30 (60分)	教職科目 9:30 入室完了 10:00~10:40 (40分)	専門教科等② 10:40 入室完了 11:10 ~ 12:10 (60分)		
小学校教諭等		教職科目	専門教科等 小学校の全教科・英語 総合的な学習の時間 特別の教科道徳		第二高等学校 東京会場
中学校教諭等 (音・美・保体) 小学校併志願者を含む			専門教科	実技考査 それぞれの専門教科 に関する実技を受考	第二高等学校
中学校教諭等 (音・美・保体以外) 小学校併志願者を含む			専門教科	実技考査 それぞれの専門教科 に関する実技を受考	
高等学校教諭等 (音・美・保体) 中学校/特支併志願者 を含む	特別支援教育に 関する専門科目 特支併志願者のみ				
高等学校教諭等 (音・美・保体以外) 中学校/特支併志願者 を含む	特別支援教育に 関する専門科目 特支併志願者のみ	教職科目	専門教科		熊本高等学校
特別支援学校 (学級) 教諭等	特別支援教育に 関する専門科目				
養護教諭			専 門		
栄養教諭			専 門		

※考査当日、会場入口付近に掲示される配置図で各教室を確認し、考査開始30分前までに入室して待機すること。

(4) 実技考査

校種・教科	考査内容
<p>中学校保健体育 高等学校保健体育</p>	<p>柔道・剣道の中から1種目（各自選択）、サッカー・バレーボール・ソフトボールの中から1種目（各自選択）と器械運動（マット）、陸上競技（50m走）、ダンス、水泳の実技種目を実施する。ただし、荒天等の理由により実施が困難な種目については、変更又は中止することがある。</p> <p>全受考者は、運動のできる服装（屋内・屋外シューズも含む。）を準備すること。運動服には、縦15cm×横20cmの白布に黒字で、「中0001」「高0010」の要領にて受考番号を記入し、胸と背に付けておくこと。</p> <p>また、水泳着には、縦5cm×横10cmの白布に黒字で、運動服と同じ要領にて受考番号を記入し、女子は胸に、男子は前方に付けておくこと。</p> <p>なお、柔道選択者は柔道衣を、剣道選択者は剣道衣・防具・竹刀を各自持参すること。また、縦5cm×横10cmの白布に黒字で、運動服と同じ要領にて受考番号を記入し、柔道衣は左胸に、剣道は垂れネームの上部に付けておくこと。ソフトボール選択者は、グローブを各自準備すること。</p>
<p>中学校音楽 中学校美術 高等学校音楽 高等学校美術</p>	<p>実技考査の内容は4月23日（火）に熊本県教育委員会ホームページで発表する。</p>

(5) 携行品等

対象者	携行品
<p>受考者全員</p>	<p>・受考票、写真票（厚紙推奨）、返信用封筒、筆記用具、上履き、下足入れの袋 ※受考票、写真票、返信用封筒には受考番号と必要事項を記入しておくこと（「15 提出用封筒及び返信用封筒について」（16頁）参照）。 ※鉛筆、シャープペンシル、消しゴム、定規、物差、コンパス、時計以外は原則として受考教室に携行しないこと。時計は計時機能だけのものに限る。</p>
<p>中学校（技術）受考者</p>	<p>実技考査受考者の携行品は4月23日（火）に熊本県教育委員会ホームページで発表する。</p>
<p>中学校（美術）受考者 高等学校（美術）受考者</p>	
<p>中学校（保健体育）受考者 高等学校（保健体育）受考者</p>	

(6) 考査結果の通知

第一次考査の結果については、7月4日（木）以降、受考者全員に通知するとともに、7月4日（木）の午前9時30分に熊本県庁掲示板、熊本県ホームページ及び熊本県教育委員会ホームページで合格者の受考番号を発表する。なお、不合格者には、順位と各考査内容の点数を通知する。

10 第二次考査

(1) 令和6年7月28日(日)

ア 会場 第二次考査受考者に通知

イ 内容

- ① 中学校教諭等(英語)、高等学校教諭等(英語)受考者 論述、実技考査
- ② ①以外の受考者 論述(午前)

(2) 令和6年7月29日(月)から8月2日(金)のうち指定された1日

ア 会場 第二次考査受考者に通知

イ 内容

- ① 小学校教諭等、中学校教諭等受考者 模擬授業、個人面接(2回)
- ② 高等学校教諭等、特別支援学校(学級)教諭等受考者 個人面接(2回)
- ③ 養護教諭、栄養教諭受考者 個人面接(2回)

※第二次考査の詳細については、第一次考査の結果通知にて周知する。
※模擬授業題については、7月上旬頃に熊本県教育委員会ホームページで発表する。

(3) 実技考査

校種・職種	考査内容
中学校(英語)・高等学校(英語)	英語によるスピーキングテスト

※中学校(家庭)・高等学校(家庭)の実技考査は実施しない。

(4) 考査結果の通知

受考者全員に令和7年度(2025年度)の採用候補者名簿に登載するか否かを9月中旬から10月上旬頃に通知するとともに、熊本県庁掲示板、熊本県ホームページ及び熊本県教育委員会ホームページで合格者の受考番号を発表する。不合格者には、順位と各考査内容の点数を通知する。

なお、発表日から一週間経っても通知書が届かない場合は、熊本県教育庁教育総務局学校人事課 教員採用・育成班まで問い合わせること。(Tel 096-333-2857)

11 各考査内容の配点及び基準点

校種・職種	考査内容						
	第一次考査			第二次考査			
	教職科目	専門教科等	実技等	専門教科等		個人面接①	模擬授業 個人面接②
論述				実技			
小学校教諭等	40	100		60		120	120
中学校教諭等 (英)		100		30			
中学校教諭等 (音・美・保体)		50	50	60			
中学校教諭等 (国・社・数・理・技・家)		100	60				
高等学校教諭等 (英)		100		30	30		
高等学校教諭等 (音・美・保体)		50		60			
高等学校教諭等 (英・音・美・保体を除く)		100		60			
特別支援学校(学級)教諭等		100		60			
養護教諭		100		60			
栄養教諭		100		60			

- (1) 第二次考査の合否判定には、第一次考査の結果を加味しない。
- (2) 総合得点において合格圏内にあっても、各考査内容において設定された基準を満たさないものが一つでもあった場合には不合格となる。
- (3) 基準点

考査内容	基準点
第一次考査	・各考査内容の配点の4割とする。ただし、平均点が各考査内容の配点の4割より低い場合は、平均点とする。
第二次考査	・論述、実技は、それぞれの平均点の5割とする。 ・個人面接①、模擬授業・個人面接②(高等学校教諭等及び特別支援学校(学級)教諭等、養護教諭、栄養教諭においては、個人面接①、個人面接②)は、それぞれの評価者のうち少なくとも半数の者の評価が4割以上であることとする。

12 第一次審査における加点制度

加点を申請し、以下の要件を満たした場合、第一次審査の合計点にそれぞれ3点を加点する（第一次審査が全免除の場合は対象外となる）。なお、第二次審査における加点制度は設けていない。

(1) 英語資格等所有者に対する加点

対象	加点要件	提出書類等
小学校教諭等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実用英語技能検定（公益財団法人日本英語検定協会）2級以上合格者。 ・ TOEFL（国際教育交換協議会）iBT42点以上取得者。 ・ TOEIC L&R（一般財団法人国際ビジネスコミュニケーション協会）500点以上取得者。 ※複数所有の場合であっても、いずれか一つについて加点 ※TOEIC IPテストの点数は加点対象としない。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 志願手続時、電子申請フォームの加点要件の項目にて、加点要件の英検2級以上等所有の有無を入力する。 ・ 要件を満たすことを証明する書類の写しを「16 提出先」（17頁）まで提出すること（令和6年5月2日（木）必着）。 ・ 第一次審査当日に、要件を満たすことを証明する書類の原本を持参。取得見込・期限切れのものは不可。 ※実用英語技能検定及びTOEICについては有効期限なし。ただし、実用英語検定については合格証明書、TOEICであれば公式認定証を紛失し、再発行ができず、要件を満たす証明ができない場合は、加点を認めることはできない。 ※TOEFLの有効期限は2年間とする。

(2) 複数校種免許状所有者及び取得見込者に対する加点

対象	加点要件	提出書類等
小学校教諭等 中学校教諭等 高等学校教諭等	複数校種（小学校教諭、中学校教諭、高等学校教諭）の免許状を2つ以上所有している者又は令和7年（2025年）3月31日までに取得見込の者。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 志願手続時、電子申請フォームの加点要件の項目にて、所有（取得見込）している「複数校種免許」、「特別支援学校等免許」、「情報免許」の有無を入力する。 ・ 第二次審査合格後に要件を満たすことを証明する書類の写し（免許状所有者は免許状の写し、免許状取得見込者は各大学等が発行する「教員免許状取得見込証明書」又はそれに準ずるもの）を「16 提出先」（17頁）まで郵送すること。 ・ 免許状取得見込者で、第二次審査合格後に「教員免許状取得見込証明書」が提出できない場合や関係する免許状等が令和7年（2025年）3月31日までに取得できなかった場合には、加点が無効となり採用候補者名簿から削除される場合がある。
小学校教諭等 中学校教諭等 高等学校教諭等	特別支援学校・盲学校・聾学校・養護学校教諭のいずれかの免許状を所有している者又は令和7年（2025年）3月31日までに取得見込の者。	
高等学校教諭等	高等学校教諭等の受考者（高等学校「情報」受考者は除く）のうち、情報の免許状を所有している者又は令和7年（2025年）3月31日までに取得見込の者。	

(3) 司書教諭資格所有者に対する加点

対象	加点要件	提出書類等
小学校教諭等 中学校教諭等 高等学校教諭等	司書教諭の資格を所有している受考者（出願時に、取得見込及び申請中のものは不可）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 志願手続時、電子申請フォームの加点要件の項目にて、「司書教諭資格」所有の有無を入力する。 ・ 要件を満たすことを証明する書類の写しを「16 提出先」（17頁）まで提出すること（令和6年5月2日（木）必着）。 ・ 第一次審査当日に、要件を満たすことを証明する書類の原本を持参。取得見込及び申請中のものは不可。

(4) 加点申請における提出書類

- ア 角形2号（240×332 mm）の封筒に入れ、封筒の表に「加点申請書類在中」と朱書し、裏面には「志願者の住所、氏名、校種・職種（受験区分）教科」を明記すること。
- イ 「16 提出先」（17頁）まで必ず簡易書留で郵送すること（令和6年5月2日（木）必着）。
- ウ 改姓等で志願書と免許状の氏名が異なる場合は、改姓が証明できるもの（戸籍抄本等）を提出すること。
- エ 虚偽の申請があった場合は、採用候補者名簿から削除する。
 ※やむを得ない事情により、期間内に提出できない場合は、熊本県教育庁教育総務局学校人事課教員採用・育成班まで連絡すること。（Tel 096-333-2857）

13 志願手続

<p>受付 期間</p>	<p>令和6年4月15日(月)午前10時～5月2日(木)午後5時まで</p> <p>※志願手続は、「電子申請システム(LoGo フォーム)」を利用した電子申請のみとする。 ※申込みは、受付期間中に正常に到達したものに限り受け付ける。受考希望者は余裕を持って申し込むこと。なお、手続きに伴う機器の不具合や通信障害などによるトラブルについては、責任を負わないので注意すること。</p>				
<p>申込 手続</p>	<p>◆以下の手順に沿って、申込手続きを行うこと。</p> <p>1 アカウント登録をする(受付期間前でも登録可能。できる限り受付期間前に済ませておくこと) (電子申請システム(LoGo フォーム)新規アカウント登録：https://logoform.jp/signup) ※アカウント登録を行っただけでは申込みは完了しない。必ず申込手続きまで行うこと。 なお、登録に使用したメールアドレスまたはログインID及びパスワードは、処理状況の確認や受考番号の通知確認等で必要となるので、必ず控えておくこと。</p> <table border="1" data-bbox="284 595 1520 694"> <tr> <td>メールアドレスまたはログインID</td> <td>パスワード</td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> </table> <p>2 志願手続入力フォームへアクセスする 「志願手続入力フォーム一覧(14頁参照)」記載のURLまたは二次元コードから、志願する校種・職種の入力フォームにアクセスすること。</p> <p>3 受考票・写真票の様式をダウンロードする</p> <p>4 志願手続入力フォームに必要な事項を入力し送信する(入力完了メールが届いているか要確認) ※送信前に内容に誤りがないか、必ず確認すること(送信後、内容を修正することはできない)</p> <p>5 特別選考等で必要な書類を学校人事課へ提出する 特別選考等で別途書類が必要な場合は、電子申請にて志願手続を行うことに加えて、各項に記載されている必要書類を「16 提出先」(17頁)まで郵送すること。</p> <p>◆システムの操作方法やアカウント登録の方法に関する問い合わせについては、以下のURLから確認すること(LoGo フォームに関するよくある質問：https://logoform.tayori.com/q/logo-faq/)。</p>	メールアドレスまたはログインID	パスワード		
メールアドレスまたはログインID	パスワード				
<p>処理 状況</p>	<p>◆申込内容や処理状況については、電子申請システムのマイページで確認することができる。マイページ上の申請状況が「対応完了」状態となるまで、受付は完了していないため、申請状況は随時確認すること。</p> <p>◆申込内容の不備等について連絡を受けた場合は、速やかに修正を行うこと。修正が完了するまで、申込を受け付けることができない場合がある。</p>				
<p>受考番号 通知 受考票 写真票 作成</p>	<p>◆審査完了後、5月24日(金)以降に受考番号がメールで配信されるので、必ず確認すること。</p> <p>◆メール配信後、申込み時にダウンロードした、受考票・写真票を各自印刷し(厚紙推奨)、通知された受考番号と必要事項を記入すること。</p> <p>◆写真票には、所定の箇所に写真を、両面テープなどを利用してはがれないように貼ること(写真は最近3ヶ月以内に写したもので、上半身、脱帽、正面向きで本人と確認できるもの。サイズは縦4cm、横3cmで、裏面には氏名と生年月日を必ず記入すること)。</p> <p>◆受考票、写真票及び返信用封筒(「15 提出用封筒及び返信用封筒について」(16頁)参照)を考査当日に必ず持参すること。写真票に写真が貼っていない場合、受考を認めないので注意すること。</p> <p>※5月28日(火)までに受考番号の通知が届かない場合は、至急、熊本県教育庁教育総務局学校人事課 教員採用・育成班(TEL 096-333-2857)まで問い合わせること。</p>				
<p>その他 注意事項</p>	<p>特別選考における第一次考査全免除者について</p> <p>◆第一次考査が全免除となる特別選考等に志願する者は、返信用封筒(「15 提出用封筒及び返信用封筒について」(16頁)参照)を「16 提出先」(17頁)まで郵送すること(令和6年(2024年)5月2日(木)必着)。</p> <p>申込手続きについて</p> <p>◆やむを得ない事情によりインターネットによる申請等ができない場合は、熊本県教育庁教育総務局学校人事課教員採用・育成班まで連絡すること(TEL:096-333-2857)。</p> <p>◆利用するインターネット環境によっては、電子申請システムを利用できないことがあるので、受付期間になったら、早めに電子申請のページにアクセスして確認すること。</p>				

※ 志願手続入力フォーム一覧

志願する校種・職種の入力フォームにアクセスし、申し込み手続きを行うこと。

なお、申し込みができるのは、1つの校種・職種に限る。複数に申し込みを行った場合、受付できない場合がある。（併志願については、入力フォーム上で希望の有無を入力すること）

小学校教諭等

<https://logoform.jp/f/SAHNV>



中学校教諭等

<https://logoform.jp/f/6KcWh>



高等学校教諭等

<https://logoform.jp/f/Kib0M>



特別支援学校(学級)教諭等

<https://logoform.jp/f/vgBnN>



養護教諭

<https://logoform.jp/f/iH1vE>



栄養教諭

<https://logoform.jp/f/c5A1x>



14 その他

(1) 各証明書等

- ア 記載されている氏名等と現在の氏名等が異なる場合には、戸籍抄本等（旧姓と現姓のつながりがわかる書類）も郵送にて提出すること。

(2) 採用候補者の名簿登載

- ア 採用候補者名簿登載期間は、令和7年（2025年）4月1日から令和8年（2026年）3月31日までとする。
- イ 普通免許状取得見込の者で、令和7年（2025年）3月31日までに、受考校種・職種（中学校、高等学校教諭等においては受考教科）の普通免許状（特別支援学校（学級）の専願においては、「特別支援学校等のいずれかの免許状」と「幼稚園・小学校・中学校・高等学校教諭のいずれかの普通免許状」）を取得できなかった者は、採用候補者名簿から削除する。
- ウ 電子申請や提出書類等に虚偽の内容があった場合は、採用候補者名簿から削除する。
- エ 採用候補者名簿登載期間中に採用するのにふさわしくない非違行為等があった場合は、採用候補者名簿から削除する。
- オ 小学校教員及び中学校教員採用候補者名簿に登載されたものは、希望校種以外の学校の教員に採用されることがある。

(3) 考査当日

- ア 受考における配慮希望等があれば、電子申請の「受考上の配慮」の欄に入力すること。
- イ 考査会場の敷地内は禁煙とする。
- ウ 携帯電話・スマートフォン・ウェアラブル端末（スマートウォッチ等）・タブレット端末・パソコン・音楽プレーヤー等については、原則として考査会場の敷地内では使用禁止とする。
- エ 考査開始20分後以降の入室は認めない。
- オ 第一次考査、第二次考査とも、服装は上衣やネクタイを着用しないなどのクール・エコ・スタイルでよい。
- カ 自家用車の考査会場への乗り入れは禁止する。また、会場周辺での無断駐車等がないようにすること。
※教職員には、より高い規範意識や公共の精神が必要です。無断駐車等をした者は受考を認めない場合があります。

(4) 選考考査実施の変更等

- ア 台風等自然災害発生等による選考考査実施の変更等については、実施日の前日午後5時までに、熊本県教育委員会ホームページに変更内容を掲載する。
<https://www.pref.kumamoto.jp/site/kyouiku/>
- イ 連絡事項や問合せへの回答等を熊本県教育委員会ホームページに随時掲載するので、定期的を確認すること。

15 提出用封筒及び返信用封筒

(1) 特別選考等に係る必要提出書類の提出用封筒（角形2号）の書き方

(表)

(裏)

862-8609

熊本市中央区水前寺六丁目十八番一号

熊本県教育庁
教育総務局学校人事課
教員採用・育成班

簡易書留

特別選考関係書類在中

朱書きすること

受考者の住所
氏名

受考校種・職種

受考教科等

332 mm

240 mm

(2) 返信用封筒（長形3号）（通知等送付用）の書き方

(表)

94円切手

受考者の郵便番号

受考者の住所

氏名

様

受考校種・職種
(左下に)

受考教科等
(中央に)

1、2頁の表をよく確認すること。

16 提出先

〒862-8609

熊本市中央区水前寺6丁目18番1号

熊本県教育庁教育総務局学校人事課

教員採用・育成班 宛

(TEL 096-333-2857)